

令和 8 年 8 月千葉豪雨で被災された方への 市営住宅の一時提供について

令和 8 年 8 月千葉豪雨により、本市への避難を検討している方へ、市営住宅を一時提供します。なお、8 月 6 日（木）から開始した令和 8 年熊本地震で被災された方の一時提供の受付も、引き続き行っています。

1 対象者

令和 8 年 8 月千葉豪雨により住宅が全壊するなど、居住継続が困難になった方

※ 申請には罹災証明書が必要です。

2 受付期間

令和 8 年 8 月 2 4 日（月）から当分の間

・ 申込受付時間：午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（土日祝日を除く。）

・ 申込受付場所：相模原市役所 第 1 別館 2 階 住宅課

電話：0 4 2－7 6 9－8 2 5 6（直通）

3 提供期間

入居から原則 6 か月以内

4 家賃・敷金

免除 ※共益費、光熱水費等は入居者負担

5 提供住宅（計 1 2 戸）

	団地名（提供可能戸数）
緑 区	二本松団地（2 戸）、上九沢団地（3 戸）
中央区	富士見団地（3 戸）、東団地（3 戸）
南 区	文京団地（1 戸）

※提供住宅は、令和 8 年熊本地震で被災された方も含めた、提供可能戸数です。

問合せ先

住宅課

直通電話 0 4 2－7 6 9－8 2 5 6